



報道発表資料の配付日時 1月26日(水) 9時30分

発表項目 (行事名)	「青森県おでかけキャンペーン」等における既存予約分の利用停止日について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道民も対象となっている青森県の旅行割引事業「青森県おでかけキャンペーン」等について、青森県から、県内の感染状況等を踏まえ、既存予約分の利用停止(※)について連絡がありましたのでお知らせします。</p> <p>詳細については、添付資料をご覧ください。</p> <p>※ 新規予約については、1/15(土)から停止済みです。</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>経済部観光局観光振興課(担当者:主幹(観光事業) 能代川 康人)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-6896(内線 26-594)</p> <p>※「青森県おでかけキャンペーン」について</p> <p>青森県誘客交流課</p> <p>電話:017-734-9384</p>
-------------	--

報道機関各位
(北海道)

青森県観光国際戦略局誘客交流課長

「青森県おでかけキャンペーン」等における既存予約分の利用停止について

本県が北海道居住者も対象として実施している本キャンペーンについては、令和4年1月15日から新規予約の受付を一時停止しているところですが、引き続き、感染者が増加しており、まん延防止等重点措置を国に要請したこと等を踏まえ、総合的に判断した結果、下記のとおり既存予約分についても停止することと決定しましたのでお知らせします。

報道機関各位におかれましては、本取り扱いの趣旨を御理解いただいた上で、周知方について御配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 今回の停止措置内容

(1) 停止対象

青森県、北海道、岩手県及び秋田県居住者の既存予約分

(2) 期間

内容	期間
新規予約（公表済み）	青森県内の感染状況を踏まえ、令和4年1月15日（土）から当面の間。
既存予約（今回公表）	令和4年1月25日（火）から令和4年2月28日（月）まで。

(3) キャンセル等の取り扱いについて

○予約済みの宿泊又は旅行について、令和4年1月25日（火）から31日（月）までを無料キャンセル受付期間（猶予期間）として設定します。

○事業者には、約款等に基づきお客様に本来請求するキャンセル料分（上限5,000円）を青森県が負担します。

(4) おでかけクーポンの取り扱い

既に配付した分を含め、利用を停止します（1月31日までは利用可能）。

2. 備考

北海道居住者も対象に実施してきた「青森くるま旅キャンペーン」及び「貸切バス助成事業」についても、令和4年1月25日（火）から2月28日（月）まで、一時停止します（新規予約受付については令和4年1月15日（土）から一時停止済み）。

報道機関用提供資料（連絡先）
青森県観光国際戦略局報道監 沖沢次長
・「青森県おでかけキャンペーン」 担当課：誘客交流課 国内誘客グループ 担当：松尾総括主幹、高村主事 電話番号：017-734-9384
・「青森くるま旅キャンペーン」「貸切バス助成」 担当課：誘客交流課 国際誘客グループ 担当：沼田総括主幹、平山主事、八戸主事 電話番号：017-734-9219